# 地域貢献評価について

平成29・30年度より競争入札参加資格審査において,下記のとおり「地域貢献」 に対する評価を行います。

記

1 評価対象者

函館市内に本店を有する建設工事業者

2 評価目的

当該評価に基づき、競争入札参加資格審査時に入札参加を希望する工種(以下「希望工種」)の「総合数値」に加点します。当該「総合数値」は、建設工事の格付等に使用します。

- 3 評価内容
  - 以下 (1)  $\sim$  (4) に該当する場合に,希望工種の「総合数値」に加点  $(10 \, \text{点} \times 4 \, \text{項目=最高} \, 40 \, \text{点})$  します。
    - (2)、(3)の雇用については、代表者を除きますが役員は含みます。
  - (1) 防災協定の締結(ア,イいずれかに該当する場合10点)
    - ア 函館市(公営企業含む)と防災協定を締結している。
    - イ 函館市(公営企業含む)と防災協定を締結している団体に加入している。
  - (2) 若年者の雇用 (ア, イいずれかに該当する場合10点)
    - ア 新規雇用(以下のいずれにも該当すること)
      - (ア) 平成26年10月1日から平成28年9月30日までにおける新規の 採用であること。ただし、自社で解雇した職員の再雇用は対象としない。
      - (イ) 雇用期間の定めのない雇用契約労働者(いわゆる正規雇用)として,平成29年1月1日時点で3ヶ月以上継続雇用されていること。
      - (ウ) 採用時点で満35歳未満の者であること。
    - イ 継続雇用(以下のいずれにも該当すること)
      - (ア) 雇用期間の定めのない雇用契約労働者(いわゆる正規雇用)として,平成29年1月1日時点で2年以上継続雇用されていること。
      - (イ) 平成29年1月1日時点で満35歳未満の者であること。
  - (3) 障がい者の雇用(ア,イいずれかに該当する場合10点)
    - ア「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がある業者 法定雇用率を達成している。
    - イ「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づく報告義務がない業者 1人以上雇用している。

## (4) 保護観察対象者等の就労支援(該当する場合10点)

函館保護観察所に協力雇用主として登録され、平成25年4月1日以降に、 以下のいずれかの実績を有する。

- ア 保護観察対象者等を雇用した実績
- イ 保護観察対象者等を対象とした職場体験講習を実施した実績
- ウ 保護観察対象者等を対象とした事業所見学会を実施した実績

#### 4 提出書類

- (1) 「地域貢献確認調書(書類番号14一①)」 3(1)~(4)のうち,1項目でも該当が有る場合に提出。
- (2) 「協力雇用主活動実績証明書(書類番号14-②)」 「保護観察対象者等の就労支援」該当者のみ提出。

## 5 提出方法

平成29・30年度函館市競争入札参加資格審査申請書類として他の申請書類 と併せて提出してください(申請受付期間:平成29年1月10日(火)から 2月10日(金)まで)。

### 6 その他

今回は、「地域貢献確認調書(書類番号14一①)」および「協力雇用主活動実績証明書(書類番号14-②)」様式のみ**先行配布**します。

その他の申請書類等(競争入札参加資格審査申請の手引き,競争入札参加資格審査申請書および付票ほか)については、平成28年12月12日(月)から配布します。

「地域貢献確認調書(書類番号14一①)」作成の準備をすすめる際には、各項目の証明書類の日付にご注意ください。

- ※ 防災協定締結団体所属の証明書の発行日(平成28年12月1日以降),
- ※ 協力雇用主活動実績証明書(書類番号14-②)の発行日(平成28年 12月1日以降)など

函館市財務部調度課工事担当 電話 21-3514~3516